

整理番号
8D-202Y

作成日 2026.04.01

安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

化学品等の名称	ZAPペースト
製品コード	SDSNo.ZNPT260401
供給者の会社名	株式会社ナカボーテック
住所	東京都中央区新川1-17-21 茅場町ファーストビル
担当部署	安全環境室
電話番号	03-5541-5810
ファックス番号	03-5541-5831
電子メールアドレス	sds@nakabohtec.co.jp
緊急連絡電話番号	03-5541-5810（平日のみ、時間9:00～17:20）
推奨用途及び使用上の制限	金属防錆・防腐剤 推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家/化学物質専門家等の判断を仰ぐこと。

2 項以降は添付のSDS参照ください。

添付SDSは製造元会社名にてSDS作成されていますが、株式会社ナカボーテックによって内容確認し、株式会社ナカボーテックの責任の下、提供されます。

※製品直接添付ラベルについて

製品直接添付ラベルにおいて製造業者名のみが記載されている場合がございますが、該当ラベルは株式会社ナカボーテックによって内容確認し、株式会社ナカボーテックの責任の下、提供されます。

ラベルにおいて製造業者名のみが記載されていることに対して、本書の提供をもって、貴社のご承諾をいただけたものとします。

作成日 2026/04/01
SDS No. ZNPT260401

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	ZAPペースト
供給者の会社名称	三井住友金属鉱山伸銅株式会社
住所	埼玉県上尾市ニツ宮656-1
担当部門	品質保証部
電話番号	048-775-7128
FAX番号	048-775-7139
緊急連絡電話番号	048-775-7111(総務課)
推奨用途	金属防錆・防腐剤
使用上の制限	推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家/ 化学物質専門家等の判断を仰ぐこと。

2. 危険有害性の要約
化学品のGHS分類

物理化学的危険性	引火性液体 区分2
健康有害性	皮膚腐食性／刺激性 区分2 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分2A 生殖細胞変異原性 区分1A 発がん性 区分1A 生殖毒性 区分2 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(全身毒性 中枢神経系) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(血液系)
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分1 水生環境有害性 長期(慢性) 区分1 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語	危険
危険有害性情報	遺伝性疾患のおそれ 引火性の高い液体及び蒸気 皮膚刺激 強い眼刺激 発がんのおそれ 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い 全身毒性、中枢神経系の障害のおそれ 長期にわたる、又は反復ばく露による血液系の障害のおそれ 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性
注意書き	
安全対策	使用前に取扱説明書を入手すること。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。

応急措置	熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。 容器を密閉しておくこと。 容器を接地しアースをとること。 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。 火花を発生させない工具を使用すること。 静電気放電に対する措置を講ずること。 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 環境への放出を避けること。 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。 皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。
	皮膚又は髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
	ばく露又はその懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。 気分が悪い時は、医師の診察、手当てを受けること。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。 眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当てを受けること。 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。 火災の場合、消火するために適切な消火剤を使用すること。 漏出物を回収すること。 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
保管	施錠して保管すること。
廃棄	内容物、容器を国、都道府県又は市町村の規制に従って廃棄すること。 専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報
化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名		防錆用コーキング材・被覆材			
化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS登録番号
			化審法	安衛法	
亜鉛粉末	≥ 65%	Zn	対象外(元素)	規則別表第2の1	7440-66-6
粘着剤および充填剤	基材樹脂として合計32%の残分	特定できない	—	—	—

イソブチレンイソブレンゴム	≤2.8 基材樹脂として合計32%	特定できない	(6)-764	既存	9010-85-9
ポリブテン	≤3.0 基材樹脂として合計32%	(C4H8)x	(6)-774	既存	9003-29-6
イソプロピルアルコール	≤3.0 基材樹脂として合計32%	C3H8O	(2)-207	既存	67-63-0
飽和炭化水素	≤7.0 基材樹脂として合計32%	特定できない	—	—	68513-03-1
シクロヘキサン	≤7.0 基材樹脂として合計32%	C6H12	(3)-2233	既存	110-82-7
二酸化ケイ素	≤0.2 基材樹脂として合計32%	O2Si	(1)-548	既存	7631-86-9
ミネラルスピリット(トリメチルベンゼンを含む)	溶剤として3%	CxHy	—	—	8052-41-3

GHS分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

化審法

優先評価化学物質(法第2条第5項)

イソプロピルアルコール(政令番号:102)

労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物(規則別表第2の1)
名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)

シクロヘキサン(政令番号:96)

亜鉛(政令番号:2の1)

シクロヘキサン(政令番号:232)(10%未満)

プロピルアルコール(政令番号:494)(10%未満)

ミネラルスピリット(ミネラルシンナー、ペトロリウムスピリット、ホワイトスピリット及びミネラルターペンを含む。)(政令番号:551)(10%未満)

結晶質シリカ(政令番号:165の2)(10%未満)

結晶質シリカ(10%未満)

がん原性物質(安衛則第577条の2第3項、令和4年12月26日告示第371号、令和4年12月26日基発1226第4号)

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)

シクロヘキサン(管理番号:629)(7.0%)

4. 応急措置

吸入した場合

気分が悪い時は、医師に連絡すること。
ばく露又はその懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。

皮膚に付着した場合

皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。

皮膚刺激が生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。
 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当てを受けること。
 ばく露又はその懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。
 口をすすぐこと。
 飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。
 ばく露又はその懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。
 揮発性液体なので、吐き出させるとかえって肺への吸引などの危険が増す。直ちに医療措置を受ける手配をする。水でよく口の中を洗わせてもよい。

被災者に意識の無い場合は、口から何も与えてはならない。

5. 火災時の措置 適切な消火剤

乾燥砂、黒鉛粉、塩化ナトリウムを基剤とする消火剤のG-1(R)あるいはMet-L-X粉末。
 粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、砂。
 金属火災には水ではなく、密閉法、窒息法消火が望ましい。

使ってはならない消火剤
 水、泡消火剤、二酸化炭素。
 棒状注水。

火災時の特有の危険有害性
 加熱により容器が爆発するおそれがある。
 火災によって刺激性及び/又は毒性のガスを発生するおそれがある。
 摩擦、熱、火花及び火炎で発火するおそれがある。
 激しく加熱すると燃焼するものもある。
 粉じん又は煙霧は空気と爆発性混合気を形成するおそれがある。
 金属火災からの酸化物は激しい健康危険性がある。
 水と接触すると爆発性ガス及び熱が放出される。

特有の消火方法
 火災の場合には、適切な消火剤を使用すること。

消火作業は、風上から行う。
 周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。
 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
 関係者以外は安全な場所に退去させる。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置
 消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスクなど)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置
 作業には、必ず保護具(手袋・眼鏡・マスクなど)を着用する。

環境に対する注意事項			多量の場合、人を安全な場所に退避させる。 必要に応じた換気を確保する。 漏出物は回収すること。 漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。 少量の場合、吸着剤(土・砂・ウエスなど)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾などでよく拭き取る。大量の水で洗い流す。 多量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてからドラムなどに回収する。 有害でなければ、火気、換気などに充分注意して蒸発、拡散させる。又は、散水して蒸発を促進させてもよい。
封じ込め及び浄化の方法及び機材			
二次災害の防止策			付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。 滑って転倒する事故を引き起こす可能性があるため、製品の拡散を避ける。 漏出物の上をむやみに歩かない。
7. 取扱い及び保管上の注意			
取扱い	技術的対策	容器を接地すること。アースをとること。 火花を発生させない工具を使用すること。 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。	
	安全取扱注意事項	火気厳禁 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 環境への放出を避けること。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。 涼しい所に置くこと。 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。	
		使用前に取扱説明書を入手すること。 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。 容器を密閉しておくこと。 『10. 安定性及び反応性』を参照。	
	接触回避 衛生対策	取扱い後はよく手を洗うこと。	
保管	安全な保管条件	火気厳禁 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。 施錠して保管すること。 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。	

保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。

保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適当な傾斜をつけ、かつ、適当なためますを設けること。

保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。

安全な容器包装材料 情報なし

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)	
		日本産衛学会	ACGIH
亜鉛粉末	未設定	未設定	未設定
粘着剤および充填剤	未設定	未設定	未設定
イソブチレンイソプレングム	未設定	未設定	未設定
ポリブテン	未設定	未設定	未設定
イソプロピルアルコール	200ppm	【最大許容濃度】 400ppm(980mg/m ³)	設定あり(*)
飽和炭化水素	未設定	未設定	未設定
シクロヘキサン	未設定	150ppm(520mg/m ³)	設定あり(*)
二酸化ケイ素	未設定	未設定	未設定
ミネラルスピリット(トリメチルベンゼンを含む)	未設定	未設定	設定あり(*)

*)ACGIHの設定値は下記URLからご確認ください。

参照先: <https://www.acgih.org/>

	厚生労働大臣が定める濃度の基準	
	8時間濃度基準値	短時間濃度基準値/天井値
亜鉛粉末	未設定	未設定
粘着剤および充填剤	未設定	未設定
イソブチレンイソプレングム	未設定	未設定
ポリブテン	未設定	未設定
イソプロピルアルコール	未設定	未設定
飽和炭化水素	未設定	未設定
シクロヘキサン	未設定	未設定
二酸化ケイ素	未設定	未設定
ミネラルスピリット(トリメチルベンゼンを含む)	未設定	未設定

設備対策

蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。

取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。

保護具

呼吸用保護具

リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な呼吸用保護具を選択し、着用すること。

手の保護具

リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護手袋を選択し、着用すること。

状況に応じて、不浸透性、不透過性の保護手袋等適切な保護具を着用すること。

眼、顔面の保護具		リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な眼および顔面の保護具を選択し、着用すること。
皮膚及び身体の保護具		リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護衣、履物を選択し、着用すること。 状況に応じて、不浸透性、不透過性の保護衣、履物等適切な保護具を着用すること。
9. 物理的及び化学的性質		
物理状態	形状	液体 ペースト グレー
色		弱いガソリン臭
臭い		データなし
融点／凝固点		67.3℃
沸点又は初留点及び沸点範囲		
可燃性		可燃性
爆発下限界及び爆発上限 下限		データなし
界／可燃限界	上限	データなし
引火点		-13.6℃（タグ密閉式）
自然発火点		データなし
分解温度		データなし
pH		データなし
動粘性率		8000cP (25℃)
溶解度		水に不溶
n-オクタノール／水分配係数(log 値)		データなし
蒸気圧		データなし
密度及び／又は相対密度		データなし
相対ガス密度		データなし
粒子特性		データなし
10. 安定性及び反応性		
反応性		情報なし
化学的安定性		情報なし
危険有害反応可能性		情報なし
避けるべき条件		情報なし
混触危険物質		情報なし
危険有害な分解生成物		情報なし
11. 有害性情報		
急性毒性	経口	区分に該当しない:イソプロピルアルコール(毒性値=4384mg/kg 出典:NITE), ミネラルスピリット(トリメチルペンゼンを含む)(毒性値=5000mg/kg 出典:NITE), 亜鉛粉末(毒性値=2500mg/kg 出典:NITE), シクロヘキサン(毒性値=6240mg/kg 出典:NITE), 二酸化ケイ素(毒性値=5110mg/kg 出典:NITE) 分類できない:ポリブテン(出典:Registered substances (ECHA)), 粘着剤および充填剤, 飽和炭化水素(出典:1272/2008/EC (CLP)) データなし:イソブチレンイソプレングム 分類結果は区分に該当しないが、毒性未知成分を含有するため分類できない。

経皮	区分に該当しない:イソプロピルアルコール(毒性値=12870mg/kg 出典:NITE), シクロヘキサン(毒性値=2500mg/kg 出典:NITE), 二酸化ケイ素(毒性値=5000mg/kg 出典:NITE) 分類できない:ミネラルスピリット(トリメチルベンゼンを含む)(出典:NITE), 亜鉛粉末(出典:NITE), ポリブテン(出典:Registered substances (ECHA)), 粘着剤および充填剤, 飽和炭化水素(出典:1272/2008/EC (CLP)) データなし:イソブチレンイソプレングム 分類結果は区分に該当しないが、毒性未知成分を含有するため分類できない。
吸入	(急性毒性(吸入:気体)) GHS定義による気体ではない。 (急性毒性(吸入:蒸気)) 区分に該当しない:イソプロピルアルコール(毒性値=27908ppm 出典:NITE), シクロヘキサン(毒性値=9500ppm 出典:NITE), 二酸化ケイ素(出典:NITE) 分類できない:ミネラルスピリット(トリメチルベンゼンを含む)(出典:NITE), 亜鉛粉末(出典:NITE), ポリブテン(出典:Registered substances (ECHA)), 粘着剤および充填剤, 飽和炭化水素(出典:1272/2008/EC (CLP)) データなし:イソブチレンイソプレングム 分類結果は区分に該当しないが、毒性未知成分を含有するため分類できない。 (急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)) 区分に該当しない:亜鉛粉末(毒性値=5.41mg/l 出典:NITE) 分類できない:イソプロピルアルコール(出典:NITE), ミネラルスピリット(トリメチルベンゼンを含む)(出典:NITE), シクロヘキサン(出典:NITE), 二酸化ケイ素(出典:NITE), ポリブテン(出典:Registered substances (ECHA)), 粘着剤および充填剤, 飽和炭化水素(出典:1272/2008/EC (CLP))
皮膚腐食性／刺激性	データなし:イソブチレンイソプレングム 分類結果は区分に該当しないが、毒性未知成分を含有するため分類できない。 区分2:ミネラルスピリット(トリメチルベンゼンを含む) 区分に該当しない:イソプロピルアルコール(出典:NITE), 亜鉛粉末(出典:NITE), 二酸化ケイ素(出典:NITE) 分類できない:ポリブテン(出典:Registered substances (ECHA)), 粘着剤および充填剤, 飽和炭化水素(出典:1272/2008/EC (CLP))
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	データなし:イソブチレンイソプレングム 区分2の成分合計が濃度限界(10%)以上のため、区分2に該当。 区分2:イソプロピルアルコール(出典:NITE), シクロヘキサン(出典:NITE), 二酸化ケイ素(出典:NITE), ポリブテン(出典:Registered substances (ECHA)) 区分2B:亜鉛粉末(出典:NITE)

呼吸器感作性 皮膚感作性	区分に該当しない:ミネラルスピリット(トリメチルベンゼンを含む)(出典:NITE) 分類できない:粘着剤および充填剤, 飽和炭化水素(出典:1272/2008/EC (CLP)) データなし:イソブチレンイソプレングム 眼区分2の成分合計が濃度限界(10%)以上のため、区分2Aに該当。 データ不足のため分類できない。 区分に該当しない:ミネラルスピリット(トリメチルベンゼンを含む)(出典:NITE), 亜鉛粉末(出典:NITE)
生殖細胞変異原性	分類できない:イソプロピルアルコール(出典:NITE), シクロヘキサン(出典:NITE), 二酸化ケイ素(出典:NITE), ポリブテン(出典:Registered substances (ECHA)), 粘着剤および充填剤, 飽和炭化水素(出典:1272/2008/EC (CLP)) データなし:イソブチレンイソプレングム 分類結果は区分に該当しないが、毒性未知成分を含有するため分類できない。 区分1:飽和炭化水素(出典:1272/2008/EC (CLP))
発がん性	区分に該当しない:ミネラルスピリット(トリメチルベンゼンを含む)(出典:NITE) 分類できない:イソプロピルアルコール(出典:NITE), 亜鉛粉末(出典:NITE), シクロヘキサン(出典:NITE), 二酸化ケイ素(出典:NITE), ポリブテン(出典:Registered substances (ECHA)), 粘着剤および充填剤 データなし:イソブチレンイソプレングム 飽和炭化水素$\geq 0.1\%$のため、区分1Aに該当。 区分1:飽和炭化水素(出典:1272/2008/EC (CLP))
生殖毒性	区分1A:二酸化ケイ素(出典:NITE) 分類できない:イソプロピルアルコール(出典:NITE), ミネラルスピリット(トリメチルベンゼンを含む)(出典:NITE), 亜鉛粉末(出典:NITE), シクロヘキサン(出典:NITE), ポリブテン(出典:Registered substances (ECHA)), 粘着剤および充填剤 データなし:イソブチレンイソプレングム 二酸化ケイ素$\geq 0.1\%$のため、区分1Aに該当。 (生殖毒性) 区分2:イソプロピルアルコール(出典:NITE) 区分に該当しない:ミネラルスピリット(トリメチルベンゼンを含む)(出典:NITE), シクロヘキサン(出典:NITE) 分類できない:亜鉛粉末(出典:NITE), 二酸化ケイ素(出典:NITE), ポリブテン(出典:Registered substances (ECHA)), 粘着剤および充填剤, 飽和炭化水素(出典:1272/2008/EC (CLP)) データなし:イソブチレンイソプレングム イソプロピルアルコール$\geq 3\%$のため、区分2Iに該当。 (生殖毒性・授乳影響) データ不足のため分類できない。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

区分1:イソプロピルアルコール(臓器=全身毒性、中枢神経系 出典:NITE)
 区分2:シクロヘキサン(臓器=血管系 出典:NITE)
 区分3:イソプロピルアルコール(臓器=気道刺激性 出典:NITE), ミネラルスピリット(トリメチルベンゼンを含む)(臓器=麻酔作用、気道刺激性 出典:NITE), シクロヘキサン(臓器=麻酔作用、気道刺激性 出典:NITE), 二酸化ケイ素(臓器=気道刺激性 出典:NITE)
 分類できない:亜鉛粉末(出典:NITE), ポリブテン(出典:Registered substances (ECHA)), 粘着剤および充填剤, 飽和炭化水素(出典:1272/2008/EC (CLP))

データなし:イソブチレンイソプレングム
 イソプロピルアルコール $\geq 1\%$ のため、区分2(全身毒性、中枢神経系)に該当。
 ※分類に寄与しない成分:
 シクロヘキサン(区分2 臓器=血管系 出典:NITE)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

区分1:イソプロピルアルコール(臓器=血液系 出典:NITE), 二酸化ケイ素(臓器=呼吸器、腎臓、免疫系 出典:NITE)
 区分2:イソプロピルアルコール(臓器=肝臓、呼吸器、脾臓 出典:NITE), ミネラルスピリット(トリメチルベンゼンを含む)(臓器=肝臓、精巣 出典:NITE)
 分類できない:亜鉛粉末(出典:NITE), シクロヘキサン(出典:NITE), ポリブテン(出典:Registered substances (ECHA)), 粘着剤および充填剤, 飽和炭化水素(出典:1272/2008/EC (CLP))
 データなし:イソブチレンイソプレングム
 イソプロピルアルコール $\geq 1\%$ のため、区分2(血液系)に該当。
 ※分類に寄与しない成分:
 イソプロピルアルコール(区分2 臓器=肝臓、呼吸器、脾臓 出典:NITE)
 ミネラルスピリット(トリメチルベンゼンを含む)(区分2 臓器=肝臓、精巣 出典:NITE)
 データ不足のため分類できない。

誤えん有害性

12. 環境影響情報

生態毒性
 水生環境有害性 短期(急性)

区分1:ミネラルスピリット(トリメチルベンゼンを含む)(出典:NITE), 亜鉛粉末(出典:NITE), シクロヘキサン(出典:NITE)
 区分に該当しない:イソプロピルアルコール(出典:NITE)
 分類できない:二酸化ケイ素(出典:NITE), ポリブテン(出典:Registered substances (ECHA)), 粘着剤および充填剤, 飽和炭化水素(出典:1272/2008/EC (CLP))

データなし:イソブチレンイソプレングム
 区分1×毒性乗率が濃度限界(25%)以上のため、区分1に該当。

水生環境有害性 長期(慢性)

区分1:ミネラルスピリット(トリメチルベンゼンを含む)(出典:NITE), 亜鉛粉末(出典:NITE)

残留性・分解性
生体蓄積性
土壌中の移動性
オゾン層への有害性

区分3:シクロヘキサン(出典:NITE)
区分に該当しない:イソプロピルアルコール(出典:NITE)
分類できない:二酸化ケイ素(出典:NITE), ポリブテン(出典:Registered substances (ECHA)), 粘着剤および充填剤, 飽和炭化水素(出典:1272/2008/EC (CLP))
データなし:イソブチレンイソプレンゴム
区分1×毒性乗率が濃度限界(25%)以上のため、区分1に該当。
情報なし
情報なし
情報なし
データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意
残余廃棄物

内容物、容器を国、都道府県又は市町村の規制に従って廃棄すること。
専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。
特別管理産業廃棄物のため、廃棄においては特に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の特別管理産業廃棄物処理基準に従うこと。
容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

汚染容器及び包装

14. 輸送上の注意
国際規制

Regulatory Information by Sea	Complied with IMO.
UN No.	1993
Proper Shipping Name	FLAMMABLE LIQUID, N.O.S.
Class	3
Packing Group	II
Marine Pollutant	Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II ,and the IBC code	Not applicable

国内規制

Regulatory Information by Air	Complied with ICAO/IATA.
UN No.	1993
Proper Shipping Name	FLAMMABLE LIQUID, N.O.S.
Class	3
Packing Group	II
陸上規制	消防法の規定に従う。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	1993
品名	その他の引火性液体(他の危険性を有しないもの)
国連分類	3

	容器等級 海洋汚染物質 MARPOL73/78附属 書Ⅱ及びIBCコード によるばら積み輸送 される液体物質	Ⅱ 該当 非該当
	航空規制情報 国連番号 品名	航空法の規定に従う。 1993 その他の引火性液体(他の危険性を有しないもの)
特別の安全対策	国連分類 容器等級	3 Ⅱ 輸送の前に容器の破損、腐食、漏れ等のないことを確かめる。 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 重量物を上積みしない。 移送時にイエローカードを携行する。
緊急時応急措置指針番号		128

15. 適用法令

化学品にSDSの提供が求められる3法令の該当	該当
労働安全衛生法(通知対象物質)	非該当
毒物及び劇物取締法(毒物・劇物)	該当
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	
適用される主たる国内法令	優先評価化学物質(法第2条第5項)(イソプロピルアルコール、シクロヘキサン)
化審法	第3種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第5号)(ミネラルスピリット(ミネラルシンナー、ペトロリウムスピリット、ホワイトスピリット及びミネラルターペンを含む。))
労働安全衛生法	名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)(プロピルアルコール、シクロヘキサン、結晶質シリカ、ミネラルスピリット(ミネラルシンナー、ペトロリウムスピリット、ホワイトスピリット及びミネラルターペンを含む。))
	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)(プロピルアルコール、シクロヘキサン、結晶質シリカ、ミネラルスピリット(ミネラルシンナー、ペトロリウムスピリット、ホワイトスピリット及びミネラルターペンを含む。))
	危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)
	がん原性物質(安衛則第577条の2第3項、令和4年12月26日告示第371号、令和4年12月26日基発1226第4号)(結晶質シリカ)

消防法	第四類引火性液体、第一石油類非水溶性液体(法第2条第7項別表第1第4類の項第2号備考第12号)
船舶安全法	引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1)
航空法	引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	特別管理産業廃棄物(法第2条第5項、施行令第2条の4)
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)(シクロヘキサン)
労働基準法	疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)(亜鉛等の金属ヒューム)
	がん原性化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第7号)(すす、鉱物油、タール、ピッチ、アスファルト又はパラフィン)
労働安全衛生法に基づくラベル表示・SDS交付等の義務対象物質	名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)(亜鉛)
	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)(亜鉛)

16. その他の情報

連絡先	三井住友金属鉱山伸銅株式会社
参考文献	NITE GHS分類公表データ EU CLP Regulation, AnnexVI ECHA Registered substances Database
免責事項	記載内容は、一般に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、現時点における化学又は技術に関する全ての情報が検討されているわけではありませんので、いかなる保証をなすものではありません。 又、注意事項は、通常取り扱いを対象としたものであります。特殊な取り扱いの場合には、この点のご配慮をお願いします。

「ZAP」は三井金属株式会社の登録商標です(第4980705号)